

商品概要説明書

令和6年1月16日現在

商品名	一般社団法人しんきん保証基金保証による 〈にっしん〉無担保住宅ローン（保証料毎月払型）
------------	--

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている満20歳以上の方。 安定継続した収入がある方。（派遣社員・パート等は安定継続した収入があると認められる場合に限り対象とします。年金収入は安定継続した収入とみなします。） 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 						
2. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 申込人が居住（居住予定を含む）し、申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅。またはその家族が居住し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金 <ul style="list-style-type: none"> （1）不動産購入、新築、建替え、リフォーム資金およびそれに伴う諸費用。 （2）（1）の資金使途に該当する無担保ローンの借換え資金。 （3）住宅ローンの借換え資金。 （4）（1）の借入れの時は、インテリアや家電等購入資金として別途100万円以内。 						
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> 1,500万円以内。 						
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> 3ヵ月以上20年以内。 						
5. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 変動金利、借入後の利率は基準利率（短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引下げ、または引上げられます。 現在の利率は窓口までお問い合わせください。 						
6. 保証	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、不動産担保、保証人等は原則不要です。 						
7. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> 後払い金利組込型。0.68%が金利に含まれています。 						
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済。 ご融資金額の50%までの範囲内で、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ※ 具体的なお返済額は、店頭で試算させていただきます。 						
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> 事務手数料および条件変更手数料は不要です。 一部繰上返済手数料 無料 全額繰上完済手数料 融資実行後の期間 金額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td>16,500円（消費税込み）</td> </tr> <tr> <td>1年超3年以内</td> <td>11,000円（消費税込み）</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>5,500円（消費税込み）</td> </tr> </table> ※ ただし、完済金額が50万円未満の場合は不要です。 	1年以内	16,500円（消費税込み）	1年超3年以内	11,000円（消費税込み）	3年超	5,500円（消費税込み）
1年以内	16,500円（消費税込み）						
1年超3年以内	11,000円（消費税込み）						
3年超	5,500円（消費税込み）						
10. お申込の手続き書類等	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（運転免許証（表裏）の徴求を原則とします。運転免許証を徴求できない場合は、次のいずれかを徴求するものとします。個人番号カード（表のみ）、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード（表裏）、運転経歴証明書（表裏）、健康保険証＋住民票抄本や公共料金の領収書） 年収確認書類（写）（所得証明書、公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書のいずれか、年金受給者は、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金裁定通知書、年金受取口座の通帳のいずれか）（「個人番号（マイナンバー）」の記載がある場合は黒く塗りつぶしてご提出ください） ※融資額が100万円以下の場合には不要です。 資金使途確認書類（写） 資金使途ごとに定める対象物件の全部事項証明書 資金使途（1）の場合、売買契約書、工事請負契約書、見積書、注文書、請求書のいずれか。不動産購入資金の場合は売買契約書。 資金使途（2）の場合、融資残高および借換え対象ローンの資金使途確認書類。 資金使途（3）の場合、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳。 支払済資金の場合、領収書、通帳等。 						
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しましては当金庫および保証会社の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ご融資金額が1,000万円以内の場合団体信用生命保険への加入は任意ですが、1,000万円超の場合は必須です。加入する場合は住宅ローン金利に0.3%上乗せした金利を適用します。 ご融資利率についてはインターネット上のホームページもご覧ください。 変動金利型の利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、お借入日から5回目に到来する10月1日経過後、初めて到来する1月の約定返済分より返済額を変更します（ボーナス返済無しの場合）。新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。ただし、約定返済額が1.25倍を超える場合は、その超過する約定利息額の支払は、次回以降に繰延べとなります。また、最終期限に約定返済額および未収利息が残る場合には、最終日に一括してお支払いいただきます。 詳しくは窓口までお問い合わせください。 						